

広報

かわい

NO. 511

平成13年3月10日



生徒のアイデア生かした 川西高校前バス待合所完成



〒948-0192 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 TEL 0257-68-3111 FAX 0257-68-3828
発行・編集 川西町役場総務課 E-Mail: kawanisi@mail.tiala.or.jp (毎月10日発行)

人口の動き

— 3月1日現在 —
男 4,112 (－9)
女 4,205 (－13)
計 8,317 (－22)
世帯数 2,296 (－1)
() は前月比較

議会報告

三月一日から第一回川西町議会定例会が開かれています。会期は二十三日までの二十三日間です。初日の一日は、平成十二年度町一般会計補正予算（専決第二号）が承認されたあと、「職員の再任用に関する条例」と七件の条例一部改正が原案どおり可決され、新設条例二件が所管の常任委員会に付託されました。

次に、十日町地域広域事務組合に関連する組合規約の変更が原案どおり可決され、続いて、平成十二年度川西町一般会計補正予算ほか三つの特別会計と水道事業会計補正予算が原案どおり可決されました。さらに、仙田体験交流館建築（本体）工事の請負契約の変更が原案どおり可決されました。

二日からは、新年度予算の審議に入りました。町長の提案理由説明のあと、各常任委員会の調査を経て、会期末までには平成十三年度の予算が成立する見込みです。



新年度予算（案）を記者団に発表する田口町長（2/6）

平成13年度一般会計予算（案）の姿

総額は50億4,400万円

（単位：％）

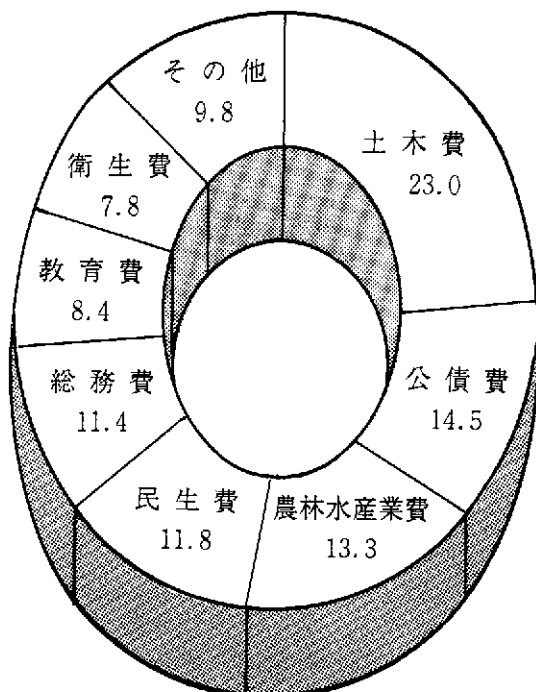
歳出の部

歳入の部

<歳出>

その他の内訳

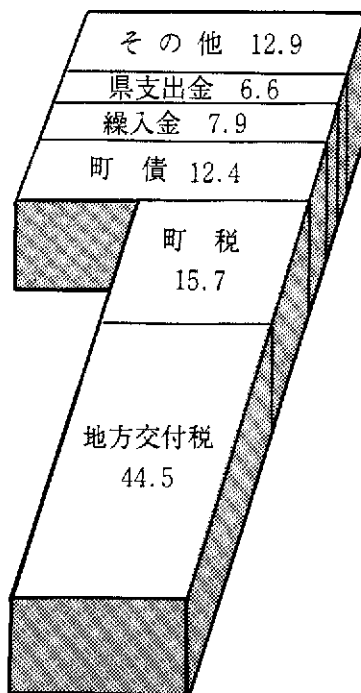
消 防 費 3.5
商 工 費 3.0
議 会 費 1.6
災害復旧費 0.9
労 働 費 0.5
予 備 費 0.3



<歳入>

その他の内訳

国庫支出金 2.7
諸 収 入 2.1
使用料及び手数料 1.4
分担金・負担金 1.3
地方消費税交付金 1.3
地方譲与税 1.3
繰 越 金 1.0
自動車取得税交付金 0.6
地方特例交付金 0.4
財 産 収 入 0.4
利子割交付金 0.4



二月六日、平成十三年度川西町一般会計・特別会計予算（案）が公表されました。

平成十三年度予算編成に当たっては、国・県の厳しい財政状況を反映しながらも、第五次川西町総合開発計画（計画期間Ⅱ平成8年～17年度）の後期計画が策定されることに伴い、新しい方向性を持った中で、まちづくりを本格的に開始すべき年度となります。また、合併四十五周年という記念すべき年でもあります。さらに、二十一世紀のスタートに当たり、時代を切り開く先進的な事業や重要な行政課題に果敢にチャレンジしていくため、「新世紀かわにし創造事業」という特別枠を設け、関係事業を調整しながら進めてきました。

町の一般会計予算（案）は五十億四千四百万円、前年度に比べると一億四百万円、率にして二・〇パーセントの減額となりました。

六つの特別会計予算（案）では、老人に対する保健（保険）経費が増額したこともあり、全体で二十八億千九百万円、前年度より一億八千六百万円、率にして七・一パーセントの増加となりました。また、水道事業会計予算（案）における歳出は、二億一千二百万円となっています。

平成十三年度の主要な施策を次ページ以降にまとめましたのでご覧ください。

なお、各区分についての説明は、本紙四月号に町長の施政方針として掲載いたしますのでご覧ください。

快適な暮らしの中に、安らぎと感動のあるまちづくり

区 分	新 世 紀 か わ に し 創 造 事 業	予 算 額
1 夢を育む人づくり	☆ 新規：情報通信技術講習事業 ※国が提唱するIT（情報技術）普及国民運動に呼応し、情報技術の向上を図る。 ☆ 緑の少年団育成事業 ※緑に親しむ活動を通じて、児童の健全育成を図る。新規に3地区で育成会を結成。 ☆ まちづくり塾「川西結」事業 ※住民全体で新たなまちづくりを図るため、学び、考え、実践する塾。	6,433 ^{千円} 1,767 700
2 健康で安心して暮らせる地域づくり	☆ 子育て支援事業 ※子育てグループの活動補助や、家庭教育講座すくすく教室の充実を図り、子育て支援する。	505
3 働く喜びにあふれる産業づくり	☆ 新規：プレミアム商品券発行支援事業 ※町商工会が行う、20%のプレミアム付き商品券の発行を支援し、地域経済の活性化に資する。 ☆ 新規：認定農業者、生産組織・IT化支援事業 ※認定農業者や生産組織の経営管理を強化するため、情報通信機器の導入を支援する。 ☆ 新規：安心安全農産物生産支援事業 ※有機米の生産を支援する。	4,350 2,000 630
4 快適で美しい環境づくり	☆ 生ごみリサイクル試験委託事業 ※家庭から出る生ごみをリサイクルし、土壌還元を図る。 ☆ 新規：花と緑の千年物語事業 ① 千年の森プロジェクト事業 ※仙田体験交流館周辺に、住民活動を基本に美しい森づくりを始める。 ② 花のアート事業 ※個人の花づくりから、花のアートのまちづくりにステップアップを図る。 ③ 花のじゅうたん作戦事業 ※住民活動としての花づくりを支援する。	5,000 4,700
5 楽しさ広がるふるさとづくり	☆ まちづくり活動支援事業 ※住民が主体的に考え実践する、自立的な活動を支援する。 ☆ 新規：21世紀、町誕生45周年記念事業 ① 越後妻有天神ばやしワールド事業 ※妻有地方で最もプビューラーな“天神ばやし”の自慢大会を、「地域文化を新世紀につなげる」という趣旨で開催する。 ② NHKラジオ公開番組「ひるの散歩道」誘致事業 ※町誕生45周年記念事業として誘致。全国に情報発信。 ③ 町のシンボルマークづくり事業 ※親しみのあるシンボルマークをつくり案内看板などに採用。統一感のあるまちづくりをする。	2,500 2,426

新世紀かわにし創造事業とは…21世紀のスタートに当たり、予算の特別枠を設け、時代を切り開く先導的な事業や重要な行政課題に果敢にチャレンジしていくためのもの。

事業期間：平成13～15年度 事業規模：3年間で1億5千万円

対象事業：・住民主体のまちづくりに関する事業 ・環境対策事業 ・起業や地域の活性化を促す事業
 ・新たな時代を担う人づくり事業 ・時代の潮流を捉えた事業 ・さまざまな波及効果の生じる事業など

区 分	主 要 な 事 業	予 算 額 千円
1 夢を育む人づくり	・米飯給食拡大と地元コシヒカリ使用開始（米飯 週3回 → 4回） ・心の教室推進事業（専門カウンセラー、適応指導教室、あいさつ運動ほか）	980 4,414
2 健康で安心して暮らせる地域づくり	☆ 新規：健康増進施設整備事業（水中運動プール基本調査開始。H16春オープンが目標） ・水中運動教室（95回実施 指導者育成）	10,500 4,764
3 働く喜びにあふれる産業づくり	☆ 仙田地域総合整備事業（「仙田体験交流館」、道の駅「瀬替えの郷せんだ」のオープンイベントを7月15日（日）に予定。） ・水田営農活性化対策（生産調整）費 ・中山間地域直接支払交付金 ・新規：商業タウンマネージメント計画策定補助	264,739 36,414 21,000 3,000
4 快適で美しい環境づくり	・道路改良舗装事業（改良6路線、舗装1路線、維持補修6路線）	167,558
5 楽しさ広がるふるさとづくり	☆ 賑わい空間整備事業（温泉施設オープン 11月23日（祝日）の予定） ・まちづくり推進事業委託（温泉施設の運営、まちづくりの企画ほか） ・句碑公園整備事業	562,526 13,817 3,608
6 開かれた自主的行政の推進	・行政の情報化推進 新規：住民基本台帳の全国ネット化 新規：農家台帳の地図情報化管理 新規：法定外公共物（里道、水路）の地図情報化管理 新規：確定申告受付パソコン化 新規：町例規集のCD-ROM化	20,906

区 分	事 業 名	町 負 担 額
国・県・広域関係	・十日町地域衛生施設組合負担金（最終処分場の基本設計、家庭ごみ処理有料化）	91,448千円
	・新規：県営土地改良総合整備事業負担金：事業費 147,000千円	14,715
	・県営かんがい排水事業負担金：事業費 105,000千円	18,472
	・県営防災ダム事業負担金（松葉沢地区）：事業費 226,091千円	21,128
	・水環境整備事業負担金（下平新田地区）：事業費 42,400千円	10,600
	・広域基幹林道開設事業負担金：事業費 80,000千円	5,600
	・国県道工事負担金（県単道路改修事業ほか） ・県単街路事業負担金（千手地区）	30,000 5,000

あなたの声をお聞かせください!!
大地の芸術祭・
地域検討会議メンバー募集

十日町地域ニュー・新潟里創プラン推進協議会（会長：本田十日町市長）では、第2回大地の芸術祭の企画をまとめるに当たって、最初から地域各層の方々から参画をいただき、全体プランづくりに様々なご提案をいただくことで、地域の皆さんの声を直接大地の芸術祭に生かしていくため、「大地の芸術祭・地域検討会議」を設置します。つきましては、この会議のメンバーを広く募集します。応募資格などは特にありません。積極的に大地の芸術祭にかかわってみようという方々の応募をお待ちしています。

■設置期間と会議

検討会議の設置期間は3月下旬から5月末ごろまでとします。会議を3、4回開催し、様々な提案をいただきます。

■募集期限と定員など

募集期限は3月末日。定員は特に設けません。会議は主に夜間の開催とし、ボランティアとして参加していただきます。謝礼や旅費などの支払いはありません。

■問い合わせ・申し込み先

十日町地域広域事務組合企画振興課（☎57-2637）又は川西町役場 開発課（☎68-3111（内線312））へお問い合わせください。申し込みをされる場合は、その際、氏名、住所（郵便番号）、年齢、電話番号、FAX番号をお聞かせください。

◎3月22日（木）、午後7時からクロス10で、発会式を兼ねて第1回地域検討会議を開催します。発会式に直接おいでいただき、応募していただくこともできます。

2000年世界農林業センサス 調査結果をお知らせします



刈り取り作業に励む生産組織（沖立地内）

2000年世界農林業センサスは、わが国農林業の基本構造の現状とその動向を明らかにし、農政の推進に必要な基礎的かつ総合的な統計資料を整備することを目的として実施されました。

わが国の農林業センサスは、国際連合食糧農業機関の提唱する1950年世界農林業センサス計画に沿って始まり、その後、国際条約に基づいて10年目ごとに実施するとともに、その中間年次にわが国独自の立場で農業センサスを実施しています。2000年世界農林業センサスは、農業で11回目、林業で5回となります。

このほど、その調査結果がまとまりましたので、農業についてその概要をお知らせします。

表1 農家数（総農家数） 単位：戸、人

区 分	総農家数	販売農家数	自給的農家数
実 数			
平成2年	1,327	1,154	173
7	1,243	1,080	163
12	1,163	1,006	157
増減率			
平7/2	△6.3	△6.4	△5.8
平12/7	△6.4	△6.9	△3.7
構成比			
平成2年	100.0	87.0	13.0
7	100.0	86.9	13.1
12	100.0	86.5	13.5

農家数

(1) 総農家数

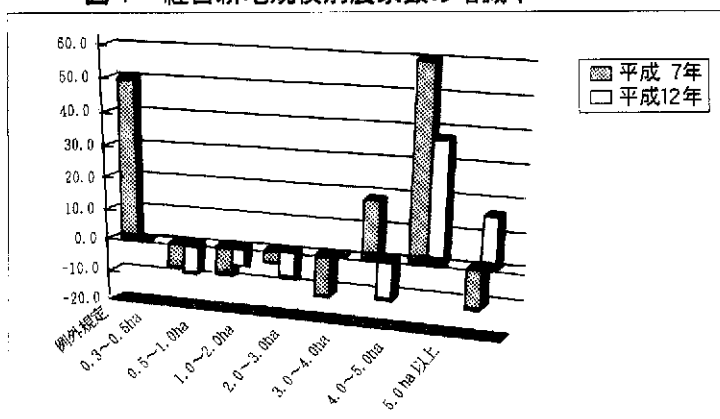
平成12年2月1日現在の当町の総農家数は1,163戸となり、前回センサス（平成7年調査）と比べ80戸減少しました。このうち、販売農家は1,006戸で6.9%の減少、自給的農家数は157戸で3.7%の減少となりました。（表1）

(2) 経営耕地規模別農家数（販売農家）

農家数を経営規模別の増減率でみると、4ha～5haの階層で37.5%の増加、5ha以上で16.7%の増加となったほか、他の階層においては減少となりました。

（図1）

図1 経営耕地規模別農家数の増減率



(3) 主副業別農家数（販売農家）

農家数を主副業別にみると、前回と比べ主業農家は13.2%の増加、準主業農家は9.2%の減少となりました。

また、副業的農家は8.5%の減少となりました。一方、65歳未満の農家専住者がいる農家を見ると、主業農家で1.6%の減少、準主業農家では11.1%の増加となりました。（表2）

表2 主副業別農家数（販売農家）

単位：戸、%

区 分	計	主業農家	うち、65歳未満の農家専住者がいる	準主業農家	うち、65歳未満の農家専住者がいる	副業的農家
実 数						
平 7	1,080	91	62	251	36	738
12	1,006	103	61	228	40	675
増減率						
平12/7	△6.9	13.2	△1.6	△9.2	11.1	△8.5
構成比						
平 7	100.0	8.4	5.7	23.2	3.3	68.4
12	100.0	10.2	6.1	22.7	4.0	67.1



（次ページへ）

(4) 農業経営組織別農家数（販売農家）

経営組織別農家数の構成割合をみると、単一経営98.0%、準単一複合経営1.3%、複合経営0.7%となりました。

また、増減率を前回と比べると、単一経営で6.0%（前回5.3%）の減少、準単一複合経営では61.8%（前回29.2%）と大幅な減少がみられました。一方、複合経営が大幅に増加しました。（表3）

(5) 専業農家数（販売農家）

農家数を専業別に見ると、専業農家は98戸（構成比9.7%）、第1種兼業農家は108戸（構成比10.7%）、第2種兼業農家は800戸（79.6%）で、前回と比べ専業農家は2.9%の増加。内訳として、「男子生産年齢人口あり」が1.3%の増加、「男子生産年齢人口なし」が1.6%の増加となりました。

また、専業農家中「男子生産年齢人口がない」農家は、前回は68%、今回は65%となりました。（表4）

表3 農業経営組織別農家数

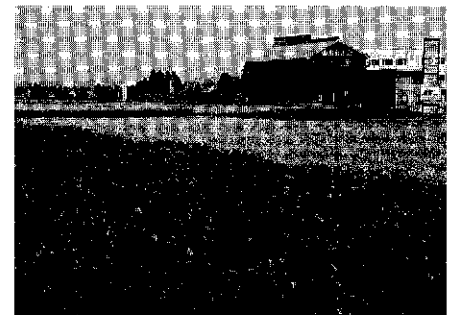
単位：戸、%

区 分		販売農家	うち販売のあった農家数	単位：戸、%		
				単一経営	準単一複合経営	複合経営
実 数	平2	1,154	1,125	1,077	48	0
	7	1,080	1,055	1,020	34	1
	12	1,006	979	959	13	7
増減率	平7/2	△6.4	△6.2	△5.3	△29.2	皆増
	平12/7	△6.9	△6.0	△6.0	△61.8	600.0
構成比	平2		100.0	95.7	4.3	0.0
	7		100.0	96.7	3.2	0.1
	12		100.0	98.0	1.3	0.7

表4 専業別農家数（販売農家）

単位：戸、%

区 分		合 計	専 業 農 家			兼 業 農 家		
			計	男子生産年齢人口あり	男子生産年齢人口なし	計	第1種兼業農家	第2種兼業農家
実 数	平2	1,154	62	32	30	1,092	113	979
	7	1,080	73	23	50	1,007	99	908
	12	1,006	98	34	64	908	108	800
増減率	平7/2	△6.4	17.7	△28.1	166.7	△7.8	△12.4	△7.3
	平12/7	△6.9	34.2	47.8	28.0	△9.8	9.1	△11.9
構成比	平2	100.0	5.4	2.8	2.6	94.6	9.8	84.8
	7	100.0	6.8	2.1	4.7	93.2	9.2	84.0
	12	100.0	9.7	3.4	6.3	90.3	10.7	79.6



転作割り当てが年々増える農地

農家人口・就業人口

(1) 農家人口（総農家数）

当町の農家人口は4,925人となり、前回と比べ385人（7.3%）の減少となりました。町の総人口に占める割合は60.2%となり、2.1ポイントの低下となりました。また、農家世帯1戸当たりの世帯員数は4.3人から4.2人に低下しました。（表5）

(2) 年齢別農家人口（総人口）

年齢別農家人口の構成比（総数）をみると65歳以上の高齢者の構成割合は28.8%となりました。一方15歳未満の若年層は13.6%となり、前回と比べると0.9ポイントの減少となりました。

また、65歳以上の高齢者を男女別にみると、男子は12.9%、女子は15.9%で、それぞれ前回に比べ男子2.0ポイント、女子1.4ポイント増加し、更に高齢化が進行した形となっています。（表6）

表5 農家人口（総農家数）

単位：戸、%

区 分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
合 計	7,007	6,471	5,817	5,310	4,925
男 性	3,543	3,209	2,906	2,641	2,481
女 性	3,464	3,262	2,911	2,669	2,444
増 減 数	△699	△536	△654	△507	△385
増 減 率	△9.1	△7.6	△10.1	△8.7	△7.3
1戸当たり世帯員数	4.6	4.6	4.4	4.3	4.2
町人口に占める割合	70.9	68.7	65.3	62.3	60.2
町人口（参考）	9,883	9,423	8,912	8,524	8,185

注：町人口は国勢調査人口

表6 年齢別農家人口（総農家数）

単位：人、%

区 分		計	14歳以下	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	65歳以上
実 数	平2	5,817	970	334	494	687	733	875	1,724	1,235
	7	5,310	771	306	460	550	727	715	1,781	1,350
	12	4,925	670	256	436	481	654	628	1,800	1,419
増減率	平7/2	△8.7	△20.5	△8.4	△6.9	△19.9	△0.8	△18.3	3.3	9.3
	平12/7	△7.3	△13.1	△16.3	△5.2	△12.5	△10.0	△12.2	1.1	5.1
構 成	平2	100.0	16.7	5.7	8.5	11.8	12.6	15.0	29.7	21.2
	7	100.0	14.5	5.8	8.7	10.4	13.7	13.5	33.4	25.4
	12	100.0	13.6	5.2	8.9	9.8	13.3	12.8	36.4	28.8

表7 農業従事者、農業就業者、基幹的農業従事者 単位：人、%

区 分		平成7年	平成12年	増減率
農 業 従事者	男女計	3,125	3,161	1.2
	うち、65歳以上	866	1,057	22.1
	男	1,822	1,790	△1.8
	女	1,303	1,371	5.2
農業就 業人口	男女計	1,154	1,309	13.4
	うち、65歳以上	627	801	27.8
	男	481	610	26.8
	女	673	699	3.9
基幹的 農 業 従事者	男女計	416	671	61.3
	うち、65歳以上	235	461	96.2
	男	324	460	42.0
	女	92	211	129.3

(3) 就業状態（販売農家）

15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に農業に従事した世帯員（農業従事者）は3,161人で、前回と比べると1.2%増加しました。このうち、農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）は1,309人で13.4%増加し、農業就業人口のうち仕事为主の世帯員（基幹的農業従事者）は671人で61.3%の増加となりました。

また、65歳以上の農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者をみると、それぞれ22.1%、27.8%、96.2%と大幅に増加しました。（表7）

(4) 農業後継者の状況（販売農家）

農家後継者がいる農家は590戸で、販売農家に占める割合は58.6%となりました。「同居農業後継者がいる」の内訳をみると、主に農業に従事している農家は52戸で5.2%となりました。一方、農業後継者がいない農家の割合（「同居農業後継者がいない」－「他出農業後継者がいる」）は41.4%となりました。（表8）

表8 農業後継者の有無別農家数（販売農家）

単位：戸、%

区 分	計	同居農業後継者がいる							同居農業後継者がいない	
		小 計	男の農業後継者がいる			女の農業後継者がいる				他出農業後継者がいる
			農業が主	その他の仕事为主	仕事に従事しない	農業が主	その他の仕事为主	仕事に従事しない		
実 数	1,006	479	46	280	110	6	14	23	527	111
構成比	100.0	47.6	4.6	27.8	10.9	0.6	1.4	2.3	52.4	11.0

土 地

(1) 経営耕地（総農家）

経営耕地総面積は117,153aで、前回と比べ5,287a（2.9%）の減少となりました。農家1戸当たりの経営耕地面積は100.8aで前回に比べ2.3a（2.3%）増加しました。内容をみると、田は92.5a（3.4%）の増加、畑は11.0a（4.3%）の減少、樹園地は4.9a（65.5%）の減少となりました。（表9）

表9 経営耕地面積（総数）

単位：戸、a、%

区 分		経営耕地 総面積	1戸当たり経営 耕地面積 (a)	田		畑		樹園地	
				田のある 農家数	1戸当たり 面積 (a)	畑のある 農家数	1戸当たり 面積 (a)	樹園地のある 農家数	1戸当たり 面積 (a)
実 数	平2	126,038	95.0	1,303	85.6	1,217	11.8	3	24.0
	7	122,440	98.5	1,222	89.5	1,114	11.5	15	14.2
	12	117,153	100.8	1,142	92.5	1,042	11.0	19	4.9
増減率	平7/2	△2.9	3.7	△6.2	4.6	△8.5	△2.5	400.0	△40.8
	平12/7	△4.3	2.3	△6.5	3.4	△6.5	△4.3	26.7	△65.5

農業生産

(1) 農作物

平成12年の作付面積は81,698aとなりました。増減率をみると、麦類、花き類・花木、種苗・苗木類で皆増、雑穀で136.0%と増加となったほか、その他減少となりました。（表10）

表10 作物類作付面積（販売農家）

単位：a、%

区 分		作 付 (栽培) 面積計	類別作付（栽培）面積									
			稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工 芸 農作物	野菜類	花き類・ 花木	種苗・ 苗木類	その他 の作物
実 数	平7	107,905	100,952	0	214	850	655	2,035	2,586	0	0	613
	12	81,698	78,562	49	505	130	364	1,490	266	9	75	248
増減率	平12/7	△24.3	△22.2	皆増	136.0	△84.7	△44.4	△26.8	△89.7	皆増	皆増	△59.5

平成十三年 生産調整目標面積を配分

十二年度から五年間の計画で始まった「水田農業経営確立対策」

は、需要に応じた米の計画的生産と、水田における大豆等土地利用

型作物の本格的生産の実施を重点におき、国産米在庫を適正水準まで縮減し米価を安定させ、更に国内自給率の低い作物の栽培により、米以外の作物からの所得を確保し、稲作との複合営農による水田農業経営の確立を狙っています。

●平成十二年緊急総合米対策

十二年における米の情勢は、作況一〇四という豊作となったことにより、国産米在庫は適正水準を大幅に上回り、著しい供給過剰となりました。これにより自主流通米の価格を一段と引き下げる恐れが出てきたため、国は緊急措置として十三年度に限り、生産調整面積の拡大を発表し、当町には十三年度の面積に加え、約二〇ヘクタールの上乗せ配分となりました。あわせて国は、政府米持越在庫を援助用に回すなどの国の責任において持越在庫を処理する策を十三年度において実施します。

●町の対策への取り組み

平成十三年度集落別目標面積は別表のとおりです。拡大分を含めて二八五・三ヘクタールとなつて

大豆の刈り取りをする生産組織（東山）

第23回 町民スキー大会 第16回 小学校親善スキー大会

2月4日(日) 中子クロスカントリーコース

◆男子の部

◎小学生4年(1.5 km)

- ① 稲田 岳(千手)
- ② 川崎 茂人(千手)
- ③ 太田 渉(千手)
- ④ 平野 聖人(千手)
- ⑤ 丸山 巧(上野)
- ⑥ 白井 大博(千手)

◎小学生5年(3 km)

- ① 丸山 健志郎(千手)
- ② 村越 俊介(橋)
- ③ 山家 成幸(橋)
- ④ 小野塚 裕(千手)

◎小学生6年(3 km)

- ⑤ 丸山 夏輝(千手)
- ⑥ 押木 翔太(仙田)
- ① 高橋 佑太郎(千手)
- ② 藤巻 健太(橋)
- ③ 丸山 健吾(橋)
- ④ 高橋 直一(仙田)
- ⑤ 川崎 将幸(千手)
- ⑥ 高橋 基輝(千手)

◎中学生(6 km)

- ① 南雲 革(一年)
- ② 増田 勇士(一年)

◎一般男子(3 km)

- ① 太田 正(中央町)



小学生女子リレー。元気よくコースに出て行く選手

平成13年度 集落別生産調整目標面積一覽表

(単位: a)

集 落 名	集 落 別 生産調整 目標面積 ①	平成13年度 生産調整 目標面積 ②=③+④+⑤+⑥	生産調整目標面積の内訳			
			特 別 定 着 カウ ント 面積 ③	加 工 用 米 カウ ント 面積 ④	か い 焼 カウ ント 面積 ⑤	転 作 等 面積 ⑥
東 山	3,703.0	1,017.9	42.5	55.8	38.5	881.1
水 口	2,517.6	692.1	3.2	38.2		650.7
中 屋	2,493.5	686.8	6.3	37.6	118.3	524.6
上 新	2,234.0	614.1	59.4	33.5	27.0	494.2
沖 井	11,046.7	3,036.5	8.9	166.0		2,861.6
伊 友	6,841.0	1,880.5	4.0	102.6	1.9	1,772.0
高 原	2,226.8	612.1	70.9	33.5	18.8	488.9
坪 山	2,783.7	765.2	76.3	42.3	37.4	609.2
霧 条	2,578.0	708.6	23.6	38.7	4.7	641.6
鶴 吉	1,122.7	308.6	3.0	17.0		288.6
千 手	37,547.0	10,322.4	298.1	565.2	246.6	9,212.5
上 野	5,742.7	1,578.6	112.4	86.3	46.6	1,333.3
元 町	3,498.1	961.6	2.9	52.8	1.1	904.8
新 町	4,499.3	1,236.8	28.3	67.5		1,141.0
下 平	3,463.7	952.1	8.6	52.3	19.1	872.1
三 領	1,910.9	525.3	0.0	28.8		496.5
小 根	1,576.1	433.2	0.0	23.5		409.7
上 野	20,690.8	5,687.6	152.2	311.2	66.8	5,157.4
木 落	6,248.6	1,717.7	0.0	93.7	15.8	1,608.2
寺 ケ	1,279.3	351.6	9.0	19.4		323.2
塩 辛	766.4	210.7	3.0	11.7		196.0
仁 田	6,102.9	1,677.6	0.0	91.6	37.4	1,548.6
野 口	7,391.8	2,031.9	43.7	111.1	20.0	1,857.1
原 田	2,322.7	638.5	23.8	35.2	40.0	539.5
根 深	2,269.3	623.8	27.9	34.1	9.4	552.4
下 原	2,710.4	745.0	0.0	40.5		704.5
四 十	336.0	92.4	19.2	5.3		67.9
橋 計	29,427.4	8,089.2	126.6	442.6	122.6	7,397.4
中 仙	2,525.0	694.1	67.1	38.2	82.3	506.5
室 島	1,797.9	494.2	161.0	27.0		306.2
小 脇	1,296.4	356.4	105.1	19.4		231.9
高 倉	731.9	208.9	264.0	11.2		-66.3
藤 沢	65.9	18.3	6.5	1.2		10.6
田 戸	1,123.9	309.0	26.1	17.0		265.9
赤 谷	2,218.1	609.7	56.7	33.5		519.5
岩 瀬	2,398.0	659.2	271.1	35.8	21.6	330.7
大 倉	329.1	90.4	99.2	4.7		-13.5
大 白	1,346.4	370.1	49.1	20.5		300.5
小 白	2,250.0	620.5	73.7	34.1	40.1	472.6
仙 田	16,082.8	4,430.8	1,179.6	242.6	144.0	2,864.6
川 西	103,747.8	28,530.0	1,756.5	1,561.6	580.0	24,631.9

町は、十二年度から推進しています。
ます大豆・そばなどの団地・集団での栽培を軸に、米以外の作物からの収益と国の助成金とをあわせて、米に代わる所得の確保を推進

しています。
この取り組み如何によっては、農家所得に大きく影響を与えます。町としても集団転作への転換に対し、支援策を設けて推進を図っていきます。

しかし、国の助成金などの利便な支援を受けるには集落における目標面積の確実な達成が必須でありますので、各集落においての推進をよろしくお願いします。

◆女子の部

◎小学生4年 (1.5 km)

- ① 星 名 叶 恵 (千手)
- ② 野 沢 法 子 (橋)
- ③ 酒 井 久 実 (千手)
- ④ 星 名 杏 奈 (上野)
- ⑤ 丸 山 菜 都 美 (橋)
- ⑥ 市 川 ひ かる (仙田)

◎小学生5年 (2 km)

- ① 星 名 美 佳 (千手)
- ② 根 津 政 子 (橋)
- ③ 高 橋 未 来 (上野)
- ④ 蔵 品 あ ゆ み (千手)
- ⑤ 小 海 菜 奈 (上野)
- ⑥ 高 橋 絢 子 (千手)

◎小学生6年 (2 km)

- ① 登 坂 歩 (仙田)
- ② 小 林 加 奈 (仙田)
- ③ 小 林 友 利 恵 (千手)
- ④ 登 坂 綾 乃 (千手)
- ⑤ 押 木 莉 絵 (上野)
- ⑥ 柳 良 子 (千手)

◎中学生 (4 km)

- ① 樋 口 未 央 (三年)
- ② 小 野 塚 直 子 (三年)
- ③ 小 林 圭 子 (二年)
- ④ 丸 山 芽 衣 子 (二年)
- ⑤ 丸 山 慶 子 (三年)

◆リレーの部

◎小学生男子 (2 km×3人)

- ① 橋 レッド
- 田 口 清 貴
- 丸 山 健 吾

◎小学生女子 (1.5 km×3人)

- ① 上野小学校 A
- 押 木 昌 史
- 蔵 品 隆 法
- 金子 喜 由
- 高 橋 基 輝
- 小 川 泰 人
- 高 橋 佑 太 朗

◎小学生男子混成 (3 km×3人)

- ① 川 西 中 B
- 南 雲 草
- 増 田 勇 士
- 南 雲 草
- 川 西 中 C
- 小 野 塚 直 子
- 丸 山 慶 子
- 樋 口 未 央
- 川 西 中 A
- 小 林 圭 子
- 丸 山 芽 衣 子
- 小 林 圭 子

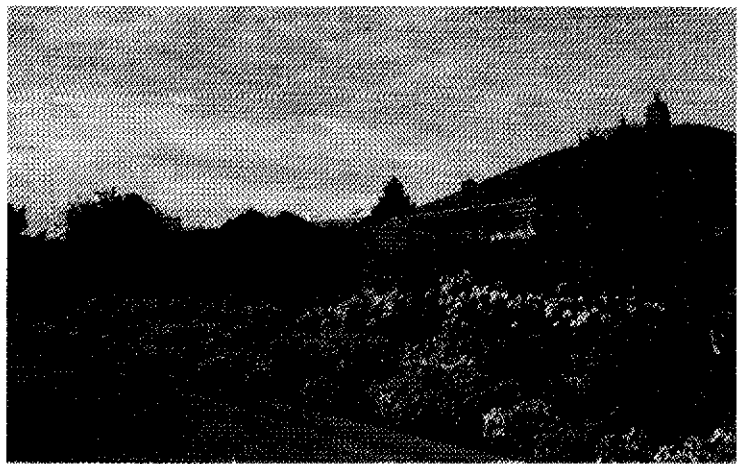
第1回花のアートコンクール開催!!

「花でいっぱいのまちづくりを」
「大好きな川西町を花で美しい町に」

そんな思いを込めて今年の夏に「第1回花の
アートコンクール」を開催いたします。

このコンクールは、あなたが丹精こめて作っ
た手作りの花壇やコンテナなどの寄せ植えを競
うものです。

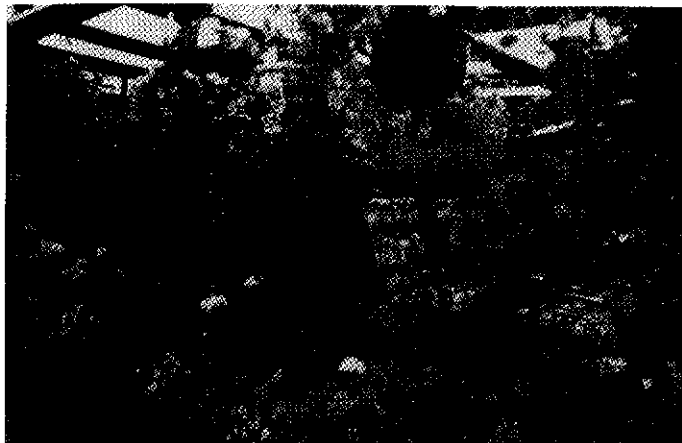
毎年開催していく予定であります。年を重ね
て開催していくことで川西町は花と緑でいっば
いの「花のアートの『川西町』」となっていく
ことでしょう！



その前に 花のアート講習会開催!!

どなたでもこのコンテストに参加できるように「花のアート講習会」を開催します。全3回
の予定で第1回花の講習会を下記のとおり開催します。

第1回花のアート講習会



- 日 時 3月25日(日) 午後2:00～
- 場 所 川西町活性化センター(役場裏)
4F 第1研修室
- 定 員 40人(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 参加費 無料
- 講 師 花の道事業アドバイザー
樋熊一実氏
金沢徳市氏
- 内 容 「花のアートコンクール」のための
準備勉強会です。花の育て方や美し
く咲かせる方法などを勉強します。

■申し込み 住所、氏名、電話番号を電話もしくはFAXにて下記までお申し込みください。

※3月12日(月)午前9:00より受け付け開始！

川西町役場開発課 TEL 68-3111 (内線311) FAX 68-3828

今後の予定……

イベント	日 時	開催会場	内 容
第2回 花のアート講習会	4月22日(日) 午後2:00～	川西町活性化セン ター第1研修室	参加者の「花のアート」プランニング検討 会を行います。
第3回 花のアート講習会	6月3日(日) 午後2:00～	未定	今までのまとめとして、花のアート実習 (ハンギングバスケット作成など)を行 います。
第1回 花のアートコンクール	7月上旬	川西町全域	みなさんが作ってくれた「花のアート」を 応募形式のコンクールにより審査します。
花のアートフェスタ	7月15日(日)	仙田体験交流館 道の駅「瀬替えの郷 せんだ」	花のアートコンクール表彰式や花の青空 市、花のイベントなどを開催します。

川西町長選挙⑬

岩瀬 金子 幸 作

押木議長の抱負

地方自治体の民主制を貫く原則が選挙にあることを訴え、町議会議員の職を擲って町長選挙に出馬を決意した押木元男議長は、現行の南雲町政を批判しておよそ次の六点を指摘した（週報とおかまち・平成二年十二月七日号）。

①「JRへの水問題の対応は、将来的な水資源確保を確実なものとして約束させるべきである。」

②「農協と町行政との連携プレーがうまくいっていない。金銭的に売り上げが増えればよいという農業のゆき方でなく、将来的な展望に立つて新しい農作物、特産物等

の開発のノウハウを生み出す。研究・開発に町の予算をもっと投入し、若い農民層との対話を深めて農業立町としての明るい展望を見出すべきだ。

③「人口の減少に歯止めをかける政策が欠如している。共同店舗をつくっても、そこに生活基盤を据えて働く条件がととのわなければ人口の流出はやまない。農道改良をはじめ町内の都市計画を進め、工場団地を造成、働く場を町内に建設して流出を食いとめていくダイナミックな政策が必要だ。」

④「直営診療所に富永医師が着任することを機会に、老人の収容施設を誘致し、高齢者が安心して暮らせる町にしたい。家庭や地域で心からとしよりを大切にする行政施策をこまやかに進めていく配慮が必要である。」

⑤「リゾート関連で町の基本的な計画が明確でないのに、議会が特別委員会で議論するのはおかしい。リゾートや観光については、町の確固たる計画が明示された中で議会が議論すべきものである。廃棄物処分場や西山スキー場の開発などの大型事業が町民の前に出されるとき、行政は後方にあつて自ら

の計画を明示していく開発課の設置が必要である。

⑥「役場内で職員に活気がない。行政の中心である町役場の職員の間に空気が停滞している。こまかなことまで全てトップにもつていかななくてはならないような行政のあり方では、ものごとは能率的に快速に処理されない。行政責任者としての確固たる姿勢が欠如しているところに混迷がある。」

押木元男議長の略歴

昭和十二年、上野元町の現住所に生まれる。十日町高校を経て青山学院大学卒業。電機工業業を経営。町議会議員は三十代に初当選し四期目、建設社会副委員長、建設住民委員長、昭和六十年九月から議長に就任、尊父の利成氏は旧上野村長、川西町助役を勤めた。

南雲町長が出馬表明

南雲春雄町長が三期目に立候補を表明したことを、十日町新聞（平成二年十二月二十日号）が次のように報じている。

川西町の南雲春雄町長（六四）が開会中の同町議会十二月定例会で、「さらなる努力をお約束し、三期目に立候補させていただく」と次期町長選挙への出馬を正式に表明した。

一般質問に答える形で表明したもので、「私が挑戦者という覚悟でのぞむ決意である」と強調。こ

れで、十月上旬から出馬を表明している押木元男町議会議長（五三）との一騎打ちが現実となり、すでに、両陣営では活発な後援会活動に入っている。南雲町長は来年七月に任期満了となり、投票は六月の公算が大きい。同町での町長選挙は、病気で急逝した根津正三町長が三つ巴の激しい選挙戦を演じた昭和四十二年九月以来、実に二十三年八か月ぶり。

挑戦者の覚悟で臨む

南雲町長の初の出馬表明は、桑原要雄議員の一般質問に答えたもの。「改選にあたり、産業振興や高齢者対策、都市計画等の山積するプロジェクトを軌道に乗せるべきだと激励された」と、出馬を決意するまでの経過を説明。その上で、「さらなる努力をお約束し三期目に立候補させていただくことにした。初心に帰り、私が挑戦者という覚悟で臨む」と、力強く決意を表明した。

さらに、羽鳥力夫議員が「町長はJRの水問題はどうか、川西町をどのような方向へ進めるのか」と質問。南雲町長は「JRとは、農業用水は横坑湧水の被害相当量の排水、北沢川の0、一四四トン毎秒の川西ダムへの導水、上水道用水補償は全面的な代替施設建設の協議が成立している」と現在までの成果を披露。そして、

町づくりの指針として、ゆとりある生活環境作りを進めるために「人生は健康で長生きできることが大切、政治の主眼もそこにあると思う。県道改良や生涯学習、克雪対策などを平成三年度の町総合開発計画に盛り込み、うるおいのある町づくりに邁進したい」と三期目の抱負を語った。

後援会の立て直し

南雲春雄後援会（馬場文雄会長）は今日十三日、各地区の役員や会員約二百人が参加する千手地区役員総会を町総合センターで開催する。十月上旬から、押木元男議長

の起意にともなう、上野地区会員などが抜けた後の組織たて直しを図っていたもの。

この役員会総会によって、後援会の新組織がスタートすることになり、事実上の千手・橋・仙田など各地区の体制固めが進んでいる。新体制を整えた南雲春雄後援会は、幹事長に小林寅雄議員、千手地区担当に高橋弥太郎町議、北村日出太氏などをすえ、顧問に吉楽正雄、丸山文一、清水俊六、小林申一の各氏を迎え、千手地区経済界を網羅している。



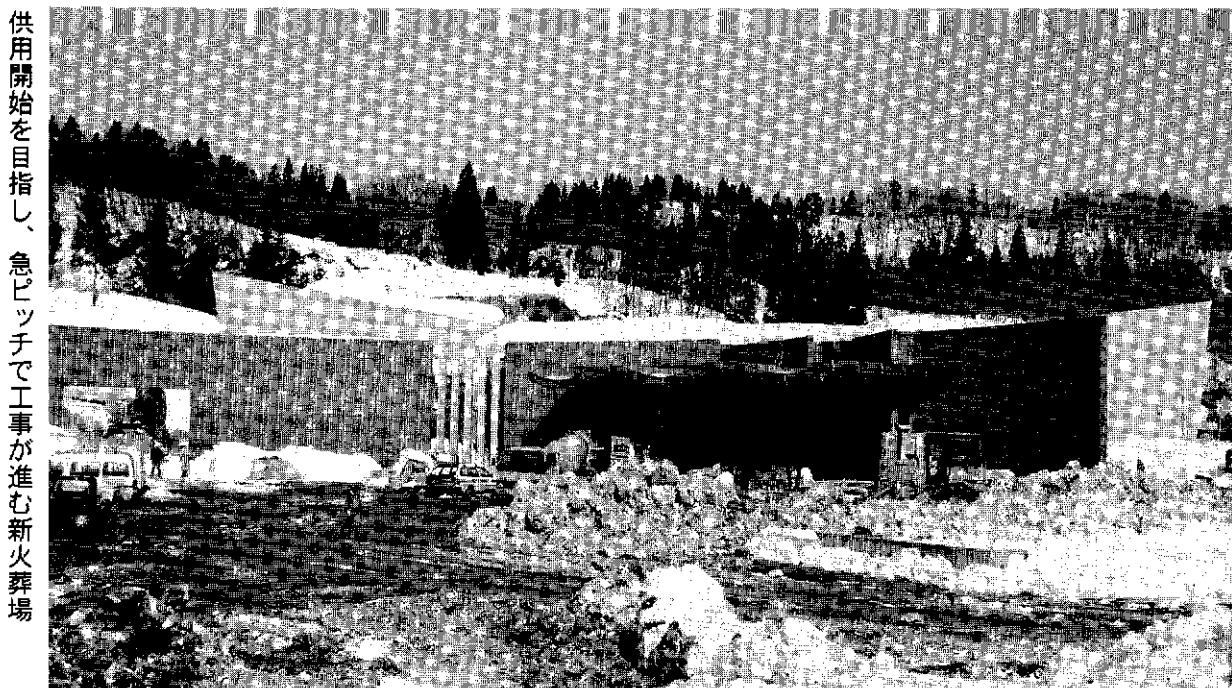
「挑戦者の覚悟で臨む」

南雲町長が正式に出馬表明

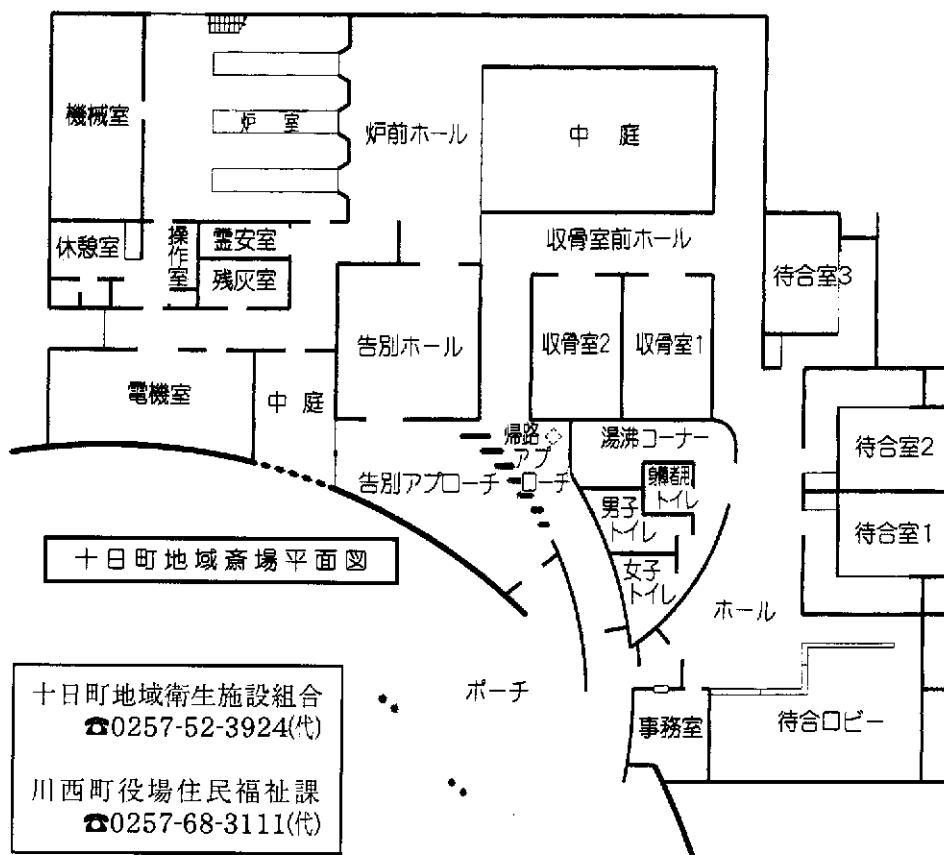
両陣営とも組織作り着々



新しい火葬場が4月1日に開場します



供用開始を目指し、急ピッチで工事が進む新火葬場



かねて建設を進めていた火葬場が3月15日にしゅん工する運びとなりました。名称は『十日町地域斎場』と決まり、4月1日の火葬からご利用いただくことになります。これに伴い、使用料は次のよう

になります。ただし、組合の区域外の人の使用料は5割増しになりますが、特別養護老人ホームなどに入所されて、住所を移された方が亡くなられ、喪主の方が構成市町に住所を有しておられる場合は、

使用料金表

区	分	使用料
1 火 葬 炉	12歳以上の者	1体につき 25,000 円
	12歳未満の者	1体につき 15,000 円
	死産胎児	1胎につき 10,000 円
	分娩による汚物	1個につき 5,000 円
	切断四肢	1個につき 5,000 円
2 待 合 室	1時間当り	1室につき 2,000 円
	冷暖房割増	待合室使用料の20%

割増料金は減免されます。また、特別の事情がある場合、待合室を1室に限り火葬のための待ち合い以外(通夜など)に貸し出すことができるようになりますので、ご事情がおりの方はご相談ください。

なお、使用の手続きは従来と変わりませんが、火葬時間が短縮されます。詳しくは、構成市町の窓口か直接衛生施設組合にお問い合わせください。

今年4月1日から

「特別支給の老齢厚生年金」の 定額部分の支給開始年齢が 段階的に引き上げられます

あなたの老齢厚生年金は何歳から支給されるか、ご存じですか。

平成六年の年金制度の改正により、今年四月一日から、これまで六十歳から支給されていた「特別支給の老齢厚生年金」の定額部分の支給開始年齢が、生年月日に応じて段階的に引き上げられます。

また、これに伴って、従来の「老齢基礎年金全部繰上げ」のほか、老齢厚生年金を受ける人が希望すれば老齢基礎年金の一部を繰り上げて支給できる「老齢基礎年金の一部繰上げ」の制度も設けられました。

老齢厚生年金は老後の生活を支える大切なものです。改正のポイントをきちんと知っておきましょう。

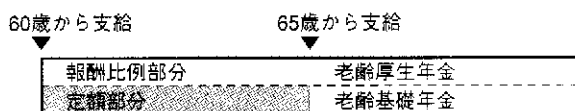
定額部分の支給開始年齢は生年月日と性別に応じて段階的に引き上げられます

「特別支給の老齢厚生年金」は定額部分と在職中の給料の額を反映した比例報酬部分からなっています。

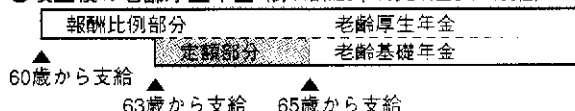
今年四月一日から、この定額部分の支給開始年齢の段階的な引き上げが行われ、昭和十六年四月二日～昭和二十四年四月一日に生まれた男性、昭和二十一年四月二日～昭和二十九年四月一日に生まれた女性は、生年月日によって、それぞれ下の表のように定額部分の支給開始年齢が変わります。

報酬比例部分は、従来どおり六十歳から支給されますので、改正後の老齢

●これまでの老齢厚生年金



●改正後の老齢厚生年金（例：昭和20年4月2日生まれの男性）

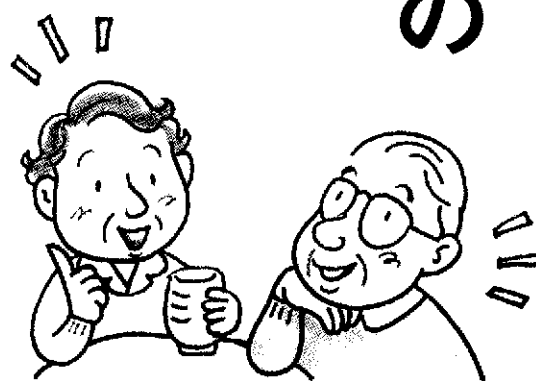


厚生年金の支給は右の図のようになります。

■老齢厚生年金の支給開始年齢

生年月日		定額部分の 支給開始年齢
男性	昭和16年4月2日～昭和18年4月1日	61歳
女性	昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	
男性	昭和18年4月2日～昭和20年4月1日	62歳
女性	昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	
男性	昭和20年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
女性	昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	
男性	昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳
女性	昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	

* これ以降に生まれた人は「報酬比例部分」のみが60歳から支給されます。



六十歳から六十五歳までの間希望すれば老齢基礎年金の繰上げ支給が受けられます

六十五歳からは、老齢基礎年金に老齢厚生年金が上積みされた年金額が支給されます。ただし、左の表の生年月日に該当する人については、希望すれば、六十五歳前でも老齢基礎年金の一部または全部を繰り上げて支給を受けることができます。

老齢基礎年金の繰上げ支給を請求した場合は、六十五歳から受け取る年金額は一定の率で減額されます。この減額率は従来、年単位で定められていましたが、今年四月一日からは月単位の減額率に変わり、減額率が緩和されます。新たな減額率は今年四月一日以降に六十歳に達する人（昭和十六年四月二日以降生まれの人）から適用されます。

自動車税の一部が 平成13年度分から変更になります

■積雪軽減制度の改正

当市町村に定置場を有する自動車（軽自動車を除く）は、積雪のため2か月を超える期間運行できないものとして、これまで一律15%の軽減を受けてきましたが、平成13年度は7.5%軽減、平成14年度は3.75%軽減となり、平成15年度からは軽減措置がなくなります。

現実には積雪のため1か月を超える期間運行できない自動車については、改めて県財務事務所に届け出を行ってください。

■キャンピング車の税額の改正

キャンピング車の税額が乗用車の標準税率の8割相当に改正されます。この改正により、増額となるキャンピング車の税額は、平成13年度分から段階的に引き上げられ、平成17年度分から改正後の額となります。

※問い合わせ先

新潟県税務課自動車税係（☎025-280-5051）又は最寄りの財務事務所まで。税務広報ホームページでもご覧になれます。

（<http://www.pref.niigata.jp/kenzei/>）

青年海外協力隊等説明会を開催します

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアについて、平成13年度募集説明会を次の日程で開きます。

青年海外協力隊

●4月19日(木) 新潟ユニゾンプラザ（新潟市上所）

●4月24日(火) アトリウム長岡（長岡市弓町）

●4月25日(水) ワークパル上越（上越市大字下門前）

シニア海外ボランティア

●4月20日(金) 新潟ユニゾンプラザ

◎両説明会（各会場含む）とも予約の必要はありません。都合のよい会場へお越しください。

※問い合わせ先

詳しくは、県企画調整部国際交流課交流推進係（☎025-280-5511）へ内線2215へ

お問い合わせください。

十日町情報館等休館のお知らせ

十日町情報館と十日町市の各公民館図書室では、年に一回、全ての図書や雑誌の確認のため、一斉蔵書点検をしています。この期間中は、情報館と各地区公民館図書室の図書・音声映像資料の貸し出しを休ませていただきます。

また、情報館では職員が総出で作業に当たりますので、インターネット体験コーナー、音声映像資料コーナーの利用も休みとなり、ご不自由をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、図書などの返却は受け付けていますので、情報館入り口脇のブックポスト又は地区公民館図書室をご利用ください。

休館期間 3月12日(月)～26日(月)

※問い合わせ先 十日町情報館（☎50-5100）

DVDオペラコンサートご案内

十日町情報館では、視聴覚ホールの音響と170インチ（1インチ10・0254）の大画面を活用したDVD（デジタル・ビデオ・ディスク）オペラコンサートを計画しました。入場は無料です。ご家庭でのテレビ中継などとは比べものにならない迫力をお楽しみください。



●3月11日(日) 午後2時から モーツァルト「ドン・ジョヴァンニ」

●3月29日(木) 午後7時から ブッチーニ「トゥーランドット」

●4月4日(水) 午後7時から ヴェルディ「アイーダ」

●4月8日(日) 午後2時から ビゼー「カルメン」

※問い合わせ先 十日町情報館（☎50-5100）へ。

NHK 公開番組『ひるの散歩道』

川西町で開催決定

NHKのラジオ公開番組『ひるの散歩道』が、来月川西町で公開録音されます。日程や会場は次のとおりですが、出演者・参加申込方法などは3月20日号のお知らせ版でお知らせします。

●日時 4月27日(金)18:00～

●会場 川西町総合体育館

国民年金保険料の『前納制度』をご存じですか

国民年金には、保険料を一括して前納できる制度があります。この制度を利用すると、月々納める手間が省けるとともに保険料も割引かれます。

今までは月々納付していた方で「前納したい」という方、あるいは前納していた方で「毎月納付」にしたいという方は、3月26日(月)までに各金融機関で手続きをしてください。

また、前納される方は、4月27日(金)に契約口座から振り替えいたしますので、残高の確認をしてください。

詳しくは、住民福祉課住民係（☎68-3111〈内線203〉）へお問い合わせください。

区 分	年 間 保 険 料	1 年 前 納 額	割 引 額
一般の方	13,300円×12か月＝159,600円	156,770円	2,830円
付加保険加入の方	13,700円×12か月＝164,400円	161,480円	2,920円

善意

(敬称略)

福祉に

山口 隆也 (仁田) 五万円
 滋野 寿男 (野口) 三万円
 数藤 春夫 (沖立) 七万円

ほつくほく何でも案内所

職員(パート)募集

ほつくほく何でも案内所の職員(パート) 1人を次のとおり募集します。

受験資格

・高校卒業以上の学歴を有し、おむね55歳以下の人
 ・パソコンのできる人

職務内容

ほくほく線沿線の観光案内や観光情報発信など。

勤務日及び勤務時間

・月曜から日曜の隔日
 ・午前9時〜午後6時

勤務場所

ほくほく線十日町駅構内、(株)北越急行営業開発室内。

採用

・平成13年4月1日から。
 ・書類選考及び面接で決定します。

面接期日及び会場

期日 3月25日(日)午前10時
 会場 サンクロス十日町

申し込み

・所定の申込用紙に必要事項を記入し、3月19日(月)までに越後妻

有郷観光協議会事務局へ提出してください。

・申込用紙は、事務局にあります。
 【申し込み・問い合わせ先】

十日町市千歳町3-3 十日町市商工観光課内 越後妻有郷観光協議会事務局
 (☎57-3111 (内線262))

かわい

俳壇

高崎正風選

手枕に軽き疲れや春の雨
 山もよし野もよし春の海もよし
 水ぬるむころや寝心地起き心地

元町 田畑 吉治

今朝会いし農夫の会釈春めける
 細雪静かに古き辻地蔵

足立区 涌井ハル子

シャッターの音カラカラと冴返る
 軒下の残雪追ってつつきをり

山野田 藤田ひろ志

卯酒餓鬼大将も老いにけり
 草餅の香をなつかしみ焼きにけり

練馬区 須藤遊人

ヘソまでもぬらして子等の雪遊び
 雪野来て一瞬暗き家に入る

小白倉 江口みゆき

桜草咲かす楽しみ一つふえ
 在りし日の母の想い出桜餅

岩瀬 登坂伊智子

バス停も火の見も雪の村に入る
 雪起しありし夕餉に会話なく

元町 金子 鉄平

大雪に気だけがもめる老の我
 かじかめる手をもて孫のみかんむく

霜条 蔵品ハツエ

雪祭り採まれ押されて元の位置

いとこ会桜の時期と案内来し

霜条 星名 星光

手の平に春待つ種薯選り終える
 これだけで何も要らぬと日向ぼこ

新町新田 若山 向山

大寒や物売りも来ず一日暮る
 文化財御堂四方の隙間風

上町 高橋 願似

久しぶり嫁来る里や山笑う
 銃声のこだます山や兎狩り

小白倉 田中 優美

野に立てば足許ぬくき小春かな
 干布団叩ける音の春めきぬ

八王子市 松浦 サク

如月やキムチ売り来る異国妻
 いぬふぐり咲きしと友の便り来る

野口 村越 由喜

鶯の輪を聞く紺碧の冬の空
 桃の花かかえし甥の見舞い受く

綾瀬市 野沢ますえ

豆撒きの豆飛び込みし梅の鉢
 風花を追いつつ撫む重かな

田中町 石澤 澄代

大雪も一先づ過ぎて春立ちぬ
 山肌に寒さゆるみし雪崩かな

大貨 中条 石平

赤とんぼ空いっぱいにおにごっこ
 あてもなく木の葉舞い散る窓の外

室島 高野 チヨ

休日救急医

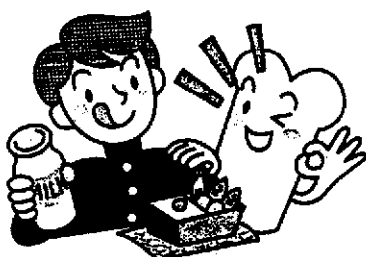
3月11日	たかき医院(土市)
"	中条病院(中条)
3月18日	小林内科医院(中条中町)
3月20日	池田医院(本町西)
3月25日	川西町診療所(高原田)
4月1日	山口医院(袋町)
"	上村病院(中里村)
4月8日	大熊内科医院(山本町)
"	上村病院(中里村)
4月15日	第二藤巻医院(上野)

骨粗しょう症について①

骨粗しょう症とは(若い人向け)

寝たきりになる三大原因は何でしょうか? 答えは「脳卒中」、「老衰」、「骨折」です。今回は、「骨折」の原因となる骨粗しょう症についてお伝えします。

若い世代ほどカルシウムが不足しています



くしやんこ

では、「骨粗しょう症」って、一体何でしょう? 骨粗しょう症とは、骨のカルシウムが減少し、骨の内部にたくさんの小さな穴が空いた状態(大根にすがいったような状態)をいいます。骨粗しょう症にかかると、骨の密度が低下してもろくなり、折れやすくなります。ただし、体中どの部分の骨ももろくなるわけではなく、骨の中でもスポンジ状で、血液の流れが多い背骨や腰骨に症状が出やすくなります。健康な骨と比較すると、背骨や腰骨がつぶれており、「背中・腰が痛む」「背中や腰が丸くなる」「身長が低くなる」といった3つの症状が出ます。また、脊椎がもろくなると体重で押しつぶされ、背中や腰が曲がったり、腰痛を起こしやすくなってしまう。

従来、骨粗しょう症は50代〜60代の女性や高齢者がかかる病気だと思われていました。しかし、最近では若い女性や子供にも広がりを見せているといわれています。

その背景には、朝食抜きや無理なダイエット、食生活の欧米化によりミネラル豊富な海の幸を食べなくなったり、またストレスによりカルシウムを排泄しやすい環境にあることなどがあろうです。若い頃はカルシウムの吸収も盛んで、骨のもとがつくられる大切な時期です。カルシウムをとらないと、将来「骨粗しょう症」になる危険性は極めて高くなります。ですから、若い頃からの予防がとても重要です。その他、バランスの良い食事、適度な運動、ストレスをためないなども重要です。丈夫な骨で生涯元気に暮らしていくため、「しっかりした骨づくり」をコツコツ続けていきましょう!

次回、予防のための栄養についてお伝えします。お楽しみに!

戸籍の窓から

たかきこーご円満に

(小林 一夫 高原田
藤井 いず美 埼玉県

うぶ声ーおすこやかに

太田 龍弥^{りゅうや} 和宏 伊友
香織

小山 まりか ゆかり 木落

昇天ーごめい福を祈る

新保 清53(仁二郎) 四郎兼

表紙の写真

町では、町内唯一の公共交通機関であるバスを気持ち良く利用してもらいたいと、毎年バス待合所



完成式も終了し、バス待合所からバスに乗り込む生徒と見守る関係者

2月14日、関係者が見守るなか、待合所の使い始めをして完成を喜びました。

この待合所は、県産の木材(スギ・アカマツ・ヒノキ)を多く使用した木造平屋建て・26平方メートルのもので、名入りの看板は、川西高校の美術部員が制作を担当しました。

を整備しています。平成12年度は、川西高校前のバス待合所を整備することになり、昨年6月にデザインなどを募集。応募された13点をもとに審査した結果、川西高校3年大久保英和さんのデザインが採用され、「天窓を設ける」「明るい間取り」などのアイデアや意見が盛り込まれました。



若月 重夫 65(本人) 元町
高橋 チヨ 69(栄一) 南台
滋野 一男 68(寿男) 野口
大久保 睦 74(三吉) 野口
横間 トリ 80(友一) 伊友
山口 英 83(隆也) 仁田
小林 すぎ 83(秀治) 木島
米山 信一 86(本人) 室島
小海 正太郎 88(本人) 小根岸
上村 ヨシ 88(貞二) 下平新田
数藤 シゲノ 92(春夫) 沖立
村山 シマ 100(若山昭治) 新町新田
(2月1日〜28日届け出分)

ちいさな展覧会

147

橘小学校



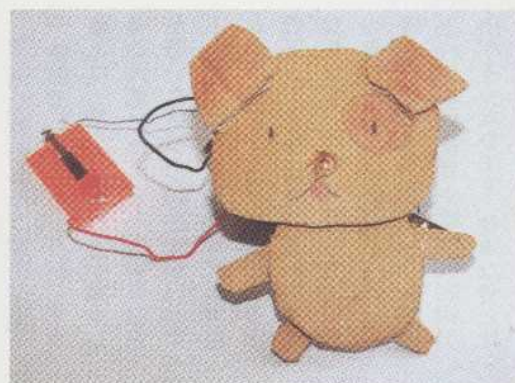
「『やっと見つけた』砂金」
6年生 丸山愛美さん



「Tシャツ」
4年生 丸山菜都美さん



▲「ゴールの瞬間」
5年生 佐藤英之くん



▲「鼻が光るワンちゃん」
3年生 和久井雅子さん



▶「がんばった
ドッジボール」
2年生
野沢千明さん



▲「大すきなのぼりぼう」
1年生 高橋里香子さん

(4月号は仙田小学校です)